



令和7年度

特定健康診査受診券を

発送いたしました！

本年度も例年どおり5月下旬に組合員の皆様に「令和7年度版健康診査ガイドブック」をお送りいたしました。

また、組合員の方の世帯等に特定健康診査対象者（40歳以上75歳未満の方および年度内に40歳になる方）の方がいる場合、「特定健康診査受診券」も同封しております。

本年度も年1回は、健康診査をお受けいただきますようお願いいたします。

なお、特定健康診査の基本項目が全て含まれている健康診査(人間ドック等)を受診された場合は、改めて特定健康診査を受診される必要はありません。

健康診査および助成金の請求等、詳しい内容につきましては、「令和7年度版健康診査ガイドブック」をご覧ください。

1. 利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者 ②（社会保険、市町村国保などに加入の方→対象外）
2. 助成回数	健康診査に対する助成は、同一人に対し、同一年度内に原則1回 ただし、別の医療機関で別の検査項目を受診した場合は、助成金限度額の範囲内であれば、この限りではない。
3. 助成限度額	入院人間ドック・・・組合員 8万円 家族・准組合員（従業員） 3万円 簡易人間ドック・・・組合員 5万円 家族・准組合員（従業員） 3万円 特定健康診査・・・・・・集合契約Bにおける契約金額 （自家健診の場合・・・・基本的な健診項目 7,870円 詳細健診項目 貧血検査 920円 心電図検査 1,630円 眼底検査 1,230円 血清クレアチニン検査 130円）
4. 助成金の請求期限	令和8年3月31日まで
5. 請求書用紙	『令和7年度版健康診査ガイドブック』掲載の請求書様式 （本組合のインターネットホームページからも印刷可能 http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/ ）